

京都女子大学の教職課程運営体制等について

1. 教職課程運営・指導体制

(1) 教職支援センター運営委員会

責任ある教育指導を行う教員養成課程であることを保証するために「教職支援センター運営委員会」を設置しています。本委員会では、各学科のカリキュラムの特長を活かした教員養成を尊重しつつも、京都女子大学としての“心の教育”を基礎にする教員養成のあり方（教職課程・教育実習・介護等体験等）を検討し、常に改善を目指しています。

(2) 所属学科教員による面談

学年末には所属学科教員が、教職課程科目の成績等をもとに履修学生と面談を行うことにより、教員免許状取得に向けた意欲と成績等を確認しています。

(3) 教務課（諸課程係）

学生への履修指導を行う教務課に「諸課程係」を設け、教職課程履修上の注意をはじめとして、各種オリエンテーションや教育実習・教員免許申請等に関する事務手続きを行っています。教育実習中の本学学生に関する窓口は教務課になります。

2. 教職課程支援体制

(1) 教職課程ガイダンス

本学では、入学式直後のオリエンテーション期間中に行う「新入生履修ガイダンス」において、入学時から教育実習を経て教員免許状を取得するまでのスケジュール等を説明し、教員を目指さない者が安易に教職課程を履修しないように指導しています。

(2) 「教職課程ハンドブック」

学生の教職課程についての理解を深めるために「教職課程ハンドブック」を作成して学生に配付し、教職課程の意義と教員免許状取得に至る各種手続きについて説明しています。

また、「教職課程履修記録」を作成し、教職課程の履修に関する学生の自己点検・評価を促しています。

(3) 教職支援センター

学生が教員として必要な力を身につけ、採用試験に合格できるように支援することを目的として教職支援センターを設置し、教員経験のある教員やカウンセラーが教職課程に関する各種相談等を行っています。教職支援センターでは、さまざまな支援行事を企画するとともに、学校現場を知ることができる学校ボランティアの斡旋、紹介等も行っています。